

## 第2 企業会計

### 1 収入に関すること

項 目	内 容
(1)未収金に関すること	未収金の収入確保に努めるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人医業未収金</li> <li>・ 医業外未収金</li> <li>・ 個人医業未収金及び医業外未収金</li> <li>・ 工業用水道事業営業未収金</li> <li>・ 工業用水道事業営業外未収金</li> <li>・ 県立病院看護職員修学奨励金返納金</li> </ul>
(2)収納に関すること	ア 督促をしていなかったもの
	イ 公募による飲料用自動販売機設置に係る県有財産賃貸借契約事務に、適切を欠いていたもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般競争入札で公告した仕様書では、清涼飲料水等の容器の種類をPETボトルに限定していたにもかかわらず、遵守させていなかった。</li> <li>・ 決裁権者の決裁がないにもかかわらず、施行していた。</li> </ul>
	ウ 未収金回収業務委託契約について、年間を通じて委託実績がなく、積極的かつ有効に活用すべきもの
	エ 使用済レントゲンフィルムの売買契約に係る事務に、適正を欠いていたもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書に定める物品受取書を徴していなかった。</li> <li>・ 検査記録がなかった。</li> </ul>

### 2 支出に関すること

項 目	内 容
(1)旅費に関すること	調整誤りにより、支給不足となっていたもの
(2)契約に関すること	ア 予定価格の設定等に、適切を欠いていたもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2契約合わせて、一つの予定価格を設定していた。</li> <li>・ 予定価格を定めていなかった。</li> </ul>
	イ 契約の決定・締結に、適切を欠いていたもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積書と異なる金額で契約締結していた。</li> <li>・ 請書等を省略できる契約でないにもかかわらず、徴していなかった。</li> <li>・ 物品購入(単価)契約について、予定価格内で2者から同額の見積書が提出されたが、くじ引き等を実施せず、いずれとも契約を締結してなかった。</li> <li>・ 物品購入(単価)契約について、2者から同額の見積書が提出され、そのうち1者と契約していたが、事務手続が不明確だった。</li> <li>・ 保守点検委託契約について、契約書において定期点検(月2回)と細密調査(年1回)で実施する点検内容の区分を明確にしていなかった。</li> </ul>
	ウ 契約の履行の確保に、適切を欠いていたもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書面による履行の終了通知が到達する前に完了確認を行っていた。</li> <li>・ 書面による履行の終了通知を提出させていなかった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約書に定める県の承諾がないまま、受託者から業務の一部が第三者に再委託されていた。</li> <li>・委託契約について、点検報告書の点検項目が不足していた。</li> <li>・委託契約について、業務実施計画書に記載のない者が点検業務に従事していた。</li> <li>・委託契約について、業務実施計画書及び実施報告書の業務名を誤っていた。</li> <li>・委託契約について、業務日誌に記録された従事回数が仕様書で定めた業務回数を満たしていなかった。</li> <li>・委託契約について、仕様書に基づく従事者名簿と作業計画書の事前承認をしていなかった。</li> </ul>
(3) 予算執行に関すること	<p>不経済又は非効率な執行をしていたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便切手について、不要不急の購入があった。</li> </ul>

### 3 工事に関すること

項 目	内 容
(1) 施工管理に関すること	工事实施前に支柱の取付アンカーの強度確認をしていなかったもの
(2) 設計積算に関すること	<p>工事原価の過誤があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通誘導員の積算方法を誤っていた。</li> <li>・蓄電池据付及び撤去に係る歩掛の適用を誤っていた。</li> </ul>
(3) 請負契約に関すること	ア 受注者から建築工事共通仕様書に定める施工計画書を提出させていなかったもの
	イ 契約書に定める受注者への監督員の通知をしていなかったもの
	ウ 設計図書構成部品、耐震性などに係る仕様の設定が、不明確だったもの
(4) その他	受注者から、退職金共済証紙現物交付報告書の提出がなかった下請業者に係る証紙を購入しない理由書を提出させていなかったもの

### 4 物品に関すること

項 目	内 容
(1) 備品に関すること	ア 準備品や固定資産について、廃棄に係る手続をしないまま廃棄していたもの
	イ 準備品出納簿に記載していなかったもの
	ウ 準備品出納簿や準備品カードを整備していなかったもの
(2) 消耗品に関すること	<p>ア 毒劇物の管理に、適切を欠いていたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管庫又は保管容器に、毒劇物の表示がなかった。</li> <li>・保管庫の施錠が十分でなかった。</li> <li>・受払簿等への記載をしていなかった。</li> <li>・保管庫の鍵の管理が適切でなかった。</li> <li>・毒劇物と一般薬品を混在して保管していた。</li> <li>・使用見込みのない毒劇物を廃棄することなく、長期間保存していた。</li> </ul>
	イ 一部の試薬について、使用期限を超過していたもの
	ウ 被服貸与台帳の記載を誤っていたもの

5 事務事業に関すること

項 目	内 容
(1)組織・運営に関すること	<p>ア 工業用水道事業について、給水契約の維持や企業立地の促進等による新規需要の開拓など、事業の安定を持続させるための取組が望まれる。</p>
	<p>イ 病院事業について、財政健全化策に取り組んだ成果が見られるところであるが、依然として厳しい財政状態が続いており、引き続き経営健全化に取り組むことが望まれる。</p>